第3回 新宮川水系ダム洪水調節機能協議会議事次第

日時:令和6年5月27日

 $10:00\sim11:00$

場所:WEB会議

1. 挨拶

2. 情報提供

・令和5年度の近畿地整管内における事前放流実施状況 P1~P2

・令和5年度の全国における事前放流実施状況 P3~P5

・利水ダムの放流施設の整備等に対する補助制度の概要 P6~P27

・事前放流に関する報告様式等について P28~P40

3. 質疑

第3回 熊野川水系ダム洪水調節機能協議会 出席者名簿

組織名	所属	役職	氏名	備考
		副所長(河川)	春藤 千之	
(2) 表示[J] (日) 英東敦武		流域治水課長	松田 裕也	
紀南河川国道事務所 	流域治水課	専門職	関谷 幸宜	
		流域調整係員	池田 理矩	
幻 /川片/	巻公が)第四本記	猿谷ダム管理支所長	古江 智博	
紀ノ川ダム統合管理事務所 	猿谷ダム管理支所 	管理第一係長	佐竹 聖史	
太白月亡	河川敦伊钿	係長	川端 宏明	
奈良県庁	河川整備課 	主査	山口 正祥	
和歌山県	河川課	主幹	堀野 高弘	代理出席
		支店長代理	前田 修一	
	西日本支店	土木グループリーダー	福重 裕史	
康派明森林学会 社	十津川電力所	所長代理	大栗 浩之	
電源開発株式会社		所長代理	田中 学	
	北山川電力所	所長代理	髙島 徳親	
		課長代理	角野 淳也	
明而重力性学会社	再生可能エネルギー事業本部 吉野水力 センター	土木係長	内海 貴人	傍聴
関西電力株式会社 	再生可能エネルギー事業本部 吉野水力 センター 奥吉野発電所	所長代理	岡崎 和樹	傍聴

ダムの事前放流の実施状況

※6月3日15時 時点

・台風第2号の大雨に備え、近畿管内の1級水系では、県や利水者 が管理する7ダムで事前放流を実施。

・2級水系では4ダムで事前放流を実施。

事前放流実施ダム

2級水系 武庫川水系

青野ダム(武庫川水系青野川)

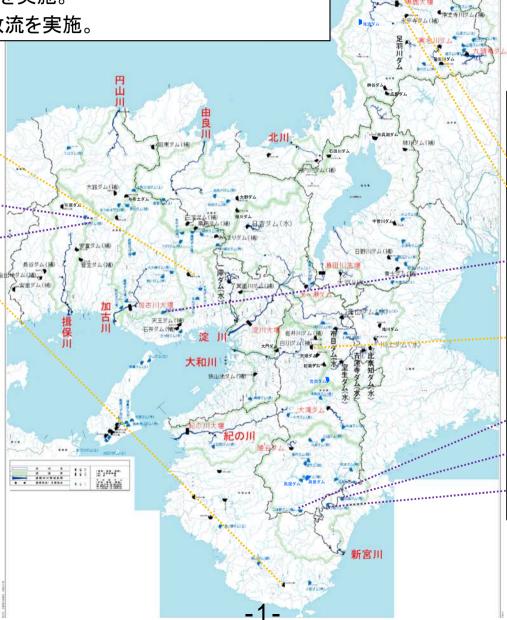
市川水系

長谷ダム(市川水系犬見川)

太田ダム(市川水系太田川)

古座川水系

七川ダム(古座川水系古座川)



凡. 例

府県管理ダム 利水ダム

事前放流実施ダム

1級水系

九頭竜川水系

^{リゅうがはな} 龍ヶ鼻ダム(九頭竜川水系竹田川)

永平寺ダム(九頭竜川水系永平寺川)

加古川水系

呑吐ダム(加古川水系山田川)

大和川水系

白川ダム(大和川水系高瀬川、楢川)

新宮川水系

<u>ニ津野ダム(新宮川水系熊野川)</u>

****** 七色ダム(新宮川水系北山川)

小森ダム(新宮川水系北山川)

ダムの事前放流の実施状況

・台風第7号の大雨に備え、近畿管内の1級水系では、県や利水者、 水資源機構が管理する19ダムで事前放流を実施。

・2級水系では1ダムで事前放流を実施。

事前放流実施ダム

1級水系 円山川水系

但東ダム(横谷川)【兵庫県】

大路ダム(大路川)【兵庫県】

与布土ダム(与布土川)【兵庫県】

由良川水系

大野ダム(由良川)【京都府】

和知ダム(由良川)【関西電力(株)】

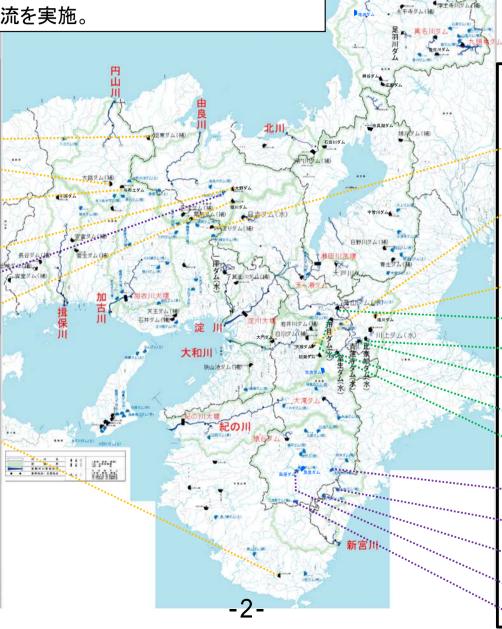
畑川ダム(畑川)【京都府】

事前放流実施ダム

2級水系

古座川水系

七川ダム(古座川)【和歌山県】



※8月16日9時00分 時点

凡例

□ 府県管理ダム

利水ダム

水資源機構管理ダム

事前放流実施ダム

1級水系

加古川水系

みくまりダム(三熊川)【兵庫県】

大和川水系

天理ダム(布留川)【奈良県】

淀川水系

たきがわ 滝川ダム(滝川)【三重県】

高山ダム(名張川)【水資源機構】

比奈知ダム(名張川)【水資源機構】

青蓮寺ダム(名張川)【水資源機構】

室生ダム(宇陀川)【水資源機構】

布目ダム(布目川)【水資源機構】

新宮川水系

池原ダム(北山川)【電源開発(株)】

七色ダム(北山川)【電源開発(株)】

小森ダム(北山川)【電源開発(株)】

風屋ダム(熊野川)【電源開発(株)】

二津野ダム(熊野川)【電源開発(株)】

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災 令和 5 年 11 月 29 日 水管理·国土保全局河川環境課

令和5年度出水期は全国の、のべ181ダムで事前放流を実施!

~洪水に備え、既存ダムを活用し容量を確保~

令和5年度の出水期は、全国の、のべ181ダムでの事前放流の実施により、約7.4億 m³の容量を確保し台風等の洪水に備えました。

- 令和2年度以降、全国のダムで事前放流の実施体制を整えて洪水に備えています。
- 今般、令和5年度の出水期における事前放流の実施状況をまとめましたので、お知らせします。

<令和5年度出水期における事前放流の実施状況(概要)>

	令和5年度	(参考) 令和4年度
治水等多目的ダム	87ダム	76 ダム
利水ダム	94ダム	86 ダム
合計	181ダム	162 ダム

【別紙資料】

- ・令和5年度出水期における事前放流の実施状況(総括)
- ・ 事前放流の実施状況と利水ダム等による効果(櫛田川水系、米代川水系、雄物川水系、新宮川水系)

(参考) 関連資料及び用語解説は、下記のホームページをご覧ください。

O既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/

〇既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針

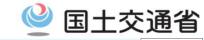
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam kouzuichousetsu/pdf/kihon hoshin.pdf

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理·国土保全局 河川環境課 流水管理室

企画専門官 田中里佳(内線:35472) 水利·流水企画係長 西村丈二(内線:35483) 代表:03(5253)8111 直通:03(5253)8449

令和5年度出水期における事前放流の実施状況(総括)



別紙資料

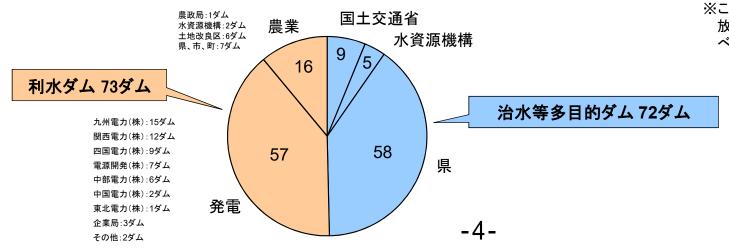
- 〇 令和5年度の出水期においては、全国の、のべ181ダムで事前放流を実施したことにより約7.4億m3の容量を確保し、洪水に備えた。(令和5年5月8日~令和5年9月13日)
- そのうち、利水ダムではのべ94ダムで事前放流を実施したことにより約5.4億m3の容量を確保。

<令和5年度出水期に事前放流を実施したダム数と確保容量の内訳>

11月29日時点

					令和5年度の主	な降雨		
名称	区分	5月8日 からの大雨	台風第2号 (5月29日~)	6月29日 からの大雨	台風第6号 (8月1日~)	台風第7号 (8月14日~)	台風第13号 (9月4日~)	合計 (ダム数の括弧書きは 重複除きの数)
治水等	ダム数	2	29	12	16	28	0	87(72)
多目的ダム	確保容量(万m³)	300	6,000	2,000	5,100	6,600	0	20,000【2.0億m³】
利水ダム	ダム数	7	26	12	32	10	7	94(73)
が水メム	確保容量(万m³)	2,000	9,500	3,100	12,800	21,400	5,300	54,100【5.4億m³】
合計	ダム数	9	55	24	48	38	7	181 (145)
口前	確保容量(万m³)	2,300	15,500	5,100	17,900	28,000	5,300	74,100【7.4億m³】

<令和5年度出水期に事前放流を実施した145ダム(重複除き)の管理者>

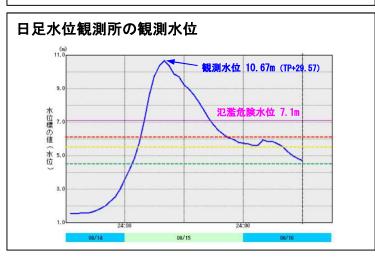


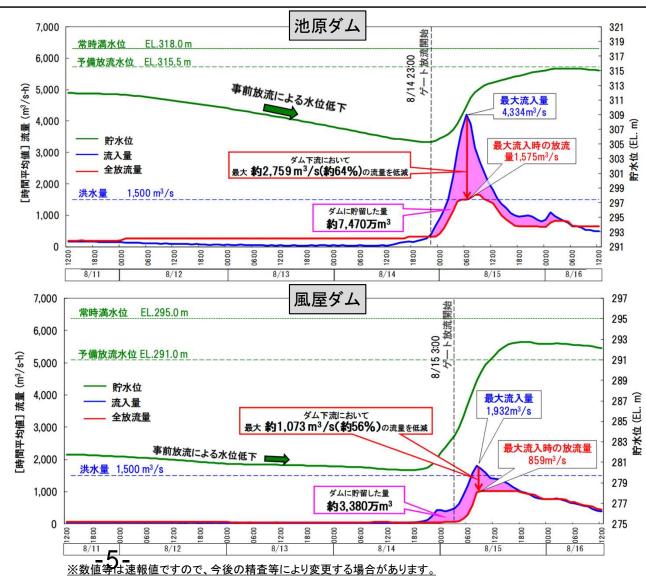
※この他、上記の主な降雨に関連し「すでに事前 放流の容量を確保していたダム」が全国で、の べ225ダムで容量を確保(約12.4億m³)

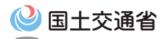
新宮川水系の利水ダム(池原ダム・風屋ダム)による事前放流等による治水効果(今和5年8月 台風第7号)

- 〇池原ダム、風屋ダムは、洪水調節機能を有していない利水ダムではあるが、台風7号において治水協定により台風による大規 模な出水が想定されたことから、ダム下流河川沿川の洪水被害軽減を図るダム運用(事前放流等による貯水位を事前に低下 させ空き容量を確保し、洪水時にダム放流量を低減)を実施した。
- 〇新宮川水系熊野川では、台風7号において、これまでの河道整備と利水ダムの事前放流等の運用により、日足地区の日足観 測所で河川水位を3.1m低減し、氾濫危険水位7.1mを超過したものの水位上昇を10.67mに留め、家屋浸水を回避した。









You Tube ※ ◇ 本文へ 文字サイズ変更 標準 拡大 動 音声読み上げ・ルビ振り ● English

▶ 検索方法

り サイトマップ

ホーム

国土交通省について

報道・広報

政策・法令・予算

白書・オープンデータ

お問い合わせ・申請

ダム

水管理・国土保全トップ 河川 ダム 砂防 海岸 水資源 下水道 防災 環境 利用 国際 情報・技術

<u>ホーム</u> > <u>政策・仕事</u> > <u>水管理・国土保全</u> > <u>ダム</u> > 利水ダム治水機能施設整備費補助

利水ダム治水機能施設整備費補助

ダムは、下流の河川改修を待つことなく上流で洪水を貯留し、下流全域の長い区間にわたって効果を発揮することができる、効果の大き な施設です。また、ダムは、施設の改良や運用の変更によって、短い期間で洪水調節機能を向上させることが可能であり、近年、水害が頻 発化・激甚化する中、既設ダムを有効活用することの重要性が高まっています。

こうした中、事前放流の強化を図り洪水調節機能を向上させることを目的に、利水ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施 設の整備等を行う場合に、当該整備に対して支援を行う補助事業を令和2年度に創設したところです。

令和6年度 利水ダム治水機能施設整備費補助の募集について(令和7年度実施分)

【応募受付期間】

令和6年4月10日(水)~令和6年6月28日(金)午後5時必着

<参考>制度概要(PDF形式:92.4KB)

募集要領、申請書・事業計画書様式、交付要綱、補助金交付申請様式

募集要領、申請書・事業計画書様式 (PDF形式: 334KB) 📮

<u>申請書・事業計画書様式</u>(Word形式:34KB)

交付要綱、補助金交付申請様式集 (PDF形式: 422KB) Д

補助金交付申請様式集(Word形式:91KB)

実施事例

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局治水課 森田、生駒

TEL: 03-5253-8111 (内線35-662、35-574) 直通03-5253-8453 FAX:03-5253-1604

🚳 ページの先頭に戻る

国土交通省(法人番号2000012100001) [アクセス情報・地図]

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111

プライバシーポリシー リンク・著作権・免責事項について 国土交通省 ソーシャルメディア関連リンク集 関連リンク集 ソーシャルメディア利用方針

MLIT Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Copyright© 2008 MLIT Japan. All Rights Reserved.

事 務 連 絡 令和6年4月10日

北海道開発局 河川計画管理官 殿

河川情報管理官 殿

地域事業管理官 殿

各地方整備局 河川計画課長 殿

河川管理課長 殿

地域河川課長 殿

沖縄総合事務局 河 川 課 長 殿

水管理・国土保全局 治水課課長補佐(補助ダム)

利水ダム治水機能施設整備費補助の令和6年度の募集について(通知)

標記について、別添「利水ダム治水機能施設整備費補助 令和6年度募集要領(令和7年度実施分)」により募集を開始しましたのでお知らせします。

つきましては、貴職および貴局管轄の河川事務所等を通じ、治水協定の締結機関やダム洪 水調節機能協議会の参画機関に情報提供いただくなど、管内の都道府県や利水ダム設置者へ の周知をお願いいたします。

利水ダム治水機能施設整備費補助 令和6年度 募集要領 (令和7年度実施分)

■応募受付期間

令和6年4月10日(水) \sim 令和5年6月28日(金) 午後5時必着

■問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 森田、生駒 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎 3 号館 1F 連絡先 Tel. 03-5253-8111 (内線 35-662、35-574) 03-5253-8453 (直通)

< 目 沙	₹ >	>																										
I. 事	業0	り根	要																									
1.	背:	景	•	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	事	業月	勺蓉	ř																								
2		1	補	功文	才象	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		2	補	功文	才象	ダ	ム	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		3	補	功文	才象	事	業	者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		4	補	功文	才象	経	費	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		5	補	助金	含額	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Ⅱ.事	業0	りま	ミ施																									
1.	事	業(カケ	〉募	につ	つし	17																					
1		1	公	募手	-続	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1		2	事	業の)評	価	•	審	査	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1		3	事	業の)採	択	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1		4	複	数年	三度	に	ま	た	が	る	事	業	の	取	り	扱	<i>\</i> \	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1		5	事	業の)変	更	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.	補.	助金	金の)交	付り	Z /	⊃V	17																				
2		1	交	付申	請	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2		2	交	付は	こお	け	る	留	意	事	項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3.	事	業「	中及	くび	事訓	業学	ž .	了包	後の) [召言	意事	ŢŢ	頁														
3		1	実	漬幸	设告	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3		2	会	計核	查	に	伴	う	資	料	請	求	及	び	現	地	検	査	等	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3		3	事	業の)效	果	等	に	係	る	報	告	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3		4	ア	ンケ	r_	· }	•	ヒ	ア	IJ	ン	グ	^	の	協	力	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3		5	情	報の)取	(り)	扱	い	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
【別添	資米	4】																										
利水·	ダノ	ム治	冰	機能		設	整	備	費	補	助) (変	更)	申	請	書	•	•	•	•	•	•		別	添	1
事業	計區	回書	፟ •				•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	別	添	1	別	紙
利水·	ダノ	ム治	冰	機能	 能施	餖設	整	備	費	補	助	実	施	フ		ı —										別	添	2

I 事業の概要

1. 背景•目的

ダムは、下流の河川改修を待つことなく上流で洪水を貯留し、下流全域の長い区間にわたって効果を発揮することができる、効果の大きな施設です。また、ダムは、施設の改良や運用の変更によって、短い期間で洪水調節機能を向上させることが可能であり、近年、水害が頻発化・激甚化する中、既設ダムを有効活用することの重要性が高まっています。

令和元年 12 月には、ダムによる洪水調節機能の早期強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、全ての既存ダムで事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結等を行い、新たな運用を開始しているところです。

対象となった既存ダムの中には、治水機能を有してない利水ダムもありますが、予測降雨情報等により洪水の発生が予測された場合には、事前に貯水位を低下させ、利水容量の一部を洪水調節の目的に一時的に利用する事前放流によって、水災害の被害を軽減することとしています。

しかし、利水ダムは、発電等の目的のために高い貯水位で運用しており、事前放流に使用する 放流管も小規模であることから、洪水調節のための十分な空き容量が確保できないダムもありま す。

こうした状況を踏まえ、事前放流の強化を図り洪水調節機能を向上させることを目的に、利水 ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施設の整備等を行う場合に、当該整備に対し て支援を行う補助事業を実施します。

2. 事業内容

2. 1 補助対象事業

利水ダム設置者が実施する放流施設の整備等(放流管の増設、洪水吐ゲートの改良等)であって、事前放流の強化による一定の治水効果が見込まれる事業を対象とします。

2. 2 補助対象ダム

一級河川又は二級河川に設置された利水ダムを対象とします。

2. 3 補助対象事業者

利水ダム設置者(民間事業者、地方公共団体、公営企業局等)を対象とします。

2. 4 補助対象経費

補助金交付の対象経費は、放流施設の整備等に関する経費(本工事費、測量設計費、用地費及 び補償費)のうち、国土交通省が認める費用とします。

2. 5 補助金額

補助対象経費の1/2以内とします。ただし、都道府県知事が管理する区間に設置された利水

ダムの場合、当該区間を管理する都道府県知事が費用の一部を負担するものとします。

(予算の範囲内での補助となります)

Ⅱ 事業の実施

- 1. 事業の公募について
- 1. 1 公募手続き

以下のとおり、補助対象事業を公募いたします。

■令和6年度応募受付期間

· 令和7年度実施分 令和6年4月10日(水)~ 令和6年6月28日(金)午後5時必着

■応募書類

別添1の申請書に必要事項を記入するとともに、関係書類を一式揃えて提出して下さい。

■応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎 3 号館 1F

国土交通省水管理·国土保全局 治水課 生駒

電話:03-5253-8111 (内線 35-574)

03-5253-8453 (直通)

■応募書類の提出方法

応募書類は、電子メールにて提出をお願いします。なお送付先アドレスは上記提出先まであらかじめお問い合わせください。紙または電子媒体(CD-R等)での、持参、郵送(書留郵便に限る。)による提出を妨げるものではありません。

持参の場合、令和6年4月10日(水)~ 令和6年6月28日(金)まで午前9時30分から午後0時まで及び午後1時から午後6時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

■特記事項

1級河川のうち都道府県知事が管理する区間又は2級河川に設置された利水ダムを対象とする場合、当該利水ダムが設置された区間を管理する都道府県と事前に調整した上で応募してください。

1. 2 事業の評価・審査

募集期間中に応募のあった事業については、以下の観点から評価・審査します。評価・審査の 過程で、内容等に不明確な部分がある場合等は、申請者に対して、必要に応じ、追加の資料請求 やヒアリング等を行う場合があります。 また、応募書類に虚偽の記載をした場合には、当該応募を無効とすることがあります。

<評価・審査の観点>

- ① 整備内容、事業工期、概算事業費等が妥当であること
- ② 事前放流の強化による一定の治水効果が見込めるものとして、事前放流開始後48時間 以内に事前放流による洪水調節可能容量を約50万m3以上増加させるものであること
- ③ 事業完了後、ダムの操作が適切に実施される見込みがあること(事業完了後の事前放流 の実施について、操作規程に反映する予定であること等)
- ④ 住民避難等に資するためのダム情報の連絡体制が妥当であること
- ⑤ 河川管理者との「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」に基づく治水協定を 締結している、または締結する予定であること。
- ⑥ その他必要と認められる事項

1. 3 事業の採択

事業内容の評価・審査を行い、事業採択の可否を決定し、事業主体に対し書面により通知します。その際、補助金額の予定額(当年度執行限度額)を通知します。

事業採択の通知後、補助金の活用を辞退することは出来ませんのでご注意ください。

1. 4 複数年度にまたがる事業の取り扱い

複数年度にまたがる事業の取り扱いは、次のとおりとなります。

- ・応募時にあらかじめ各年度の計画を提出していただきます。
- ・事業が採択された場合、次年度以降については、改めて応募いただく必要はありませんが、 毎年度補助金交付申請を行っていただく必要があります。
- ・各年度計画の補助対象部分の出来高に応じて、各年度に補助が行われます。ただし、次年 度以降の工事分については、次年度以降の予算の状況によるため、確定することはできま せんが、予算の範囲内で優先的に補助金を交付することになります。
- ・従って、事業採択をもって次年度以降の補助金交付を約束するものではないことにご留意 下さい。
- ・年度計画を途中で変更する場合(補助対象施設の変更を含む)は、速やかに協議を行って いただく必要があります。

1. 5 事業の変更

やむを得ず事業の内容等を変更する必要が生じた場合には、別添1の変更申請書に必要事項を 記入するとともに、関係書類を一式揃えて提出して下さい。

2. 補助金の交付について

2. 1 交付申請

補助金の交付申請の手続き等については、利水ダム治水機能施設整備費補助交付要綱によるものとし、事業採択の決定通知時にお知らせします。

なお、申請に要する費用は申請者の負担とします。

2. 2 交付における留意事項

消費税及び地方消費税(「消費税等」といいます。)については、消費税等相当額から消費税仕 入控除税額を減額した額を補助対象とします。

事業採択後であっても、国は交付決定するまでは本事業に関する補助金交付債務を負うものではありません。

なお、交付決定後に、応募書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合、交付決定を取り消すことがあります。

3. 事業中及び事業完了後の留意事項

3. 1 実績報告

事業の完了後、実績報告書の提出が必要となります。

また、工事が交付申請の内容に沿って実施されたことを確認するため、工事監理を実施した土木施工管理技士等の証明書の提出を求めることがあります。なお、当該証明書に係る費用が発生した場合であっても、当該費用は補助金としての申請ができませんのでご注意下さい。

3. 2 会計検査に伴う資料請求及び現地検査等

事業の完了後、実績報告書の提出を受け、必要に応じて関係資料の提出依頼及び現地検査を行う場合があります。また、本事業は会計検査院による検査対象となります。補助金の適正な執行及び補助事業に関する書類(経理処理関係書類を含む。)の整理・保存に十分ご留意下さい。

3.3 事業の効果等に係る報告

補助事業者に対し、事業完了後、原則3年間(3年間で事前放流を実施しなかった場合等、特別な事情のある場合は、個別に定めるまでの期間)、補助を受けた放流施設等による事前放流量等に係る報告を求めることとします。なお、必要に応じデータの提供等についてご相談させていただくことがあります。

3. 4 アンケート・ヒアリングへの協力

本事業に関する調査・評価のため、事業完了後にアンケートやヒアリングにご協力いただくことがあります。

3.5 情報の取り扱い等

利水ダム治水機能施設整備について広く一般に紹介するため、国土交通省のウェブサイト、パンフレット等に事業内容等に関する情報を使用することがあります。

この場合、応募書類に記載された内容等について、補助事業者等の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害するおそれのある部分については、当該事業者が申し出た場合は原則公開しません。

別添1

 番
 号

 令和
 年
 月

 日

水管理·国土保全局 治水課長 殿

申請者(利水ダム設置者) (押印省略)

○○川水系○○川○○ダム 利水ダム治水機能施設整備費補助の(変更)申請について

標記について、別紙のとおり申請します。

別紙 事業計画書

河川名 ○○水系○○川 ダム名 ○○ダム 都道府県 ○○県 1. ダム及び流域の概要 ダム及び流域の概要として以下の事項について記載するものとする。 なお、流域の概要については対象となる河川の河川管理者に確認のうえ作成ください。 1) ダムの概要 ダム名 ・位置図(1級河川に設置されたダムは、設置された場所が直轄管理区間または都道 府県管理区間の別が分かること) ・ダム諸元 等 2) 流域の概要 ・ 主な洪水被害の概要

河川名	○○水系○○川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県
	施設の整備等の概要				
(注1)工事計画概要図を添	付してください	0		

河川名 ○○水系○○川 ダム名 │○○ダム 都道府県 │○○県	河川名 〇〇	水系〇〇川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県
--	--------	-------	-----	------	------	-----

3. 事業工期

項目		工程						
	令和()年度	令和	□○年度	令	`和〇年度	:	

- (注1) 詳細の事業工程表を別に添付してください。
- (注2) 詳細の事業工程表には、利水ダム治水機能施設整備費補助交付要綱第7条第1項第2 号に規定する操作規程の変更について、河川管理者の承認を受ける時期を記載してく ださい。
- (注3) 申請者において当該事業と関連して行う事業(設備更新等)がある場合には関連事業の工程も記載してください。

4. 全体事業費 (単位:千円)

	補助対象	補具	カ対象事業費のア	勺訳	補助対象外
全体事業費	事業費 (※1)	国負担 (※2)	申請者負担 (※3)	都道府県 負担 (※4)	事業費 (※1)
A=B+C	B=a+b+c	a	b	C (% 4)	C

- (※1) 全体事業費を補助対象と補助対象外に区分する必要がある場合には、区分した算出根拠を記載すること。
- (※2) 国負担の事業費は補助対象事業費 (B) の1/2以内(千円以下切り捨て)を記載すること。
- (※3) 補助対象事業費 (B) の1/2 (千円以下切り上げ) を記載すること。
- (※4) 都道府県管理区間に設置されたダムで事業を行う場合のみ、都道府県の負担額を記載すること。
- (注1) 事業計画上の事業費を記載するものであり、上記負担額は確定したものではない。

※他の補助事業の適用がある場合の事業名称等	()	

河川名	○○水系○○川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県

5. 補助対象事業費の内訳

区分	施設名	補助対象事業費 (千円)	数量	令和○ 年度	令和○ 年度	令和〇 年度
		(,,,,,		1 .2 2		, , , , ,
0						
事業						
,,,						
合 計						

- (注1)補助対象事業費は、本工事費、測量設計費、用地費及補償費毎に記載願います。
- (注2)消費税の額を含んだ額で記載してください。
- (注3) 事業年度が複数年にわたる場合は、各年度について記載して下さい。

河川名 ○○水系○○川 ダム名 ○○ダム ○○県 都道府県 6. 事前放流の強化による治水効果 ※以下の内容を記載すること。 1) 現在の事前放流による洪水調節可能容量 48 時間:○○○万 m3 (水位:○m) 72 時間:○○○万 m3 (水位:○m) 2) 放流施設の整備等実施後の事前放流による洪水調節可能容量 48 時間:○○○万 m3 (水位:○m) 72 時間:○○○万 m3 (水位:○m) 3) 上記1) 及び2) の算出根拠

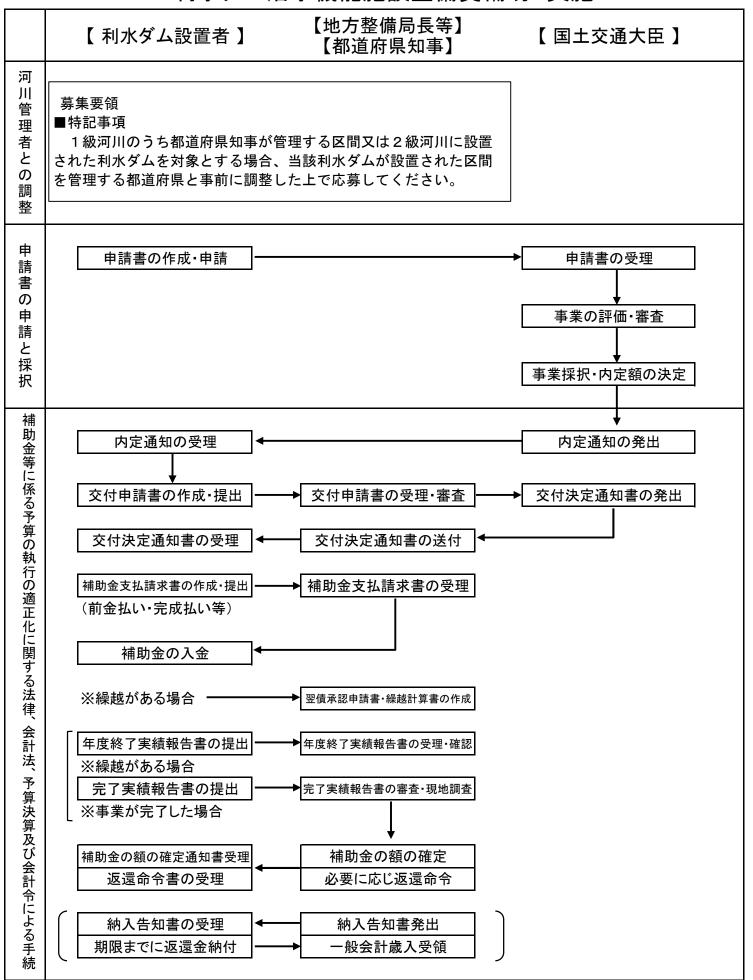
河川名	○○水系○○川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県
7 年. 州	マスタのガナの根が				
(· · 争 	完了後のダムの操作				
※事	「業完了後の事前放流の	実施方法につい	て記載すること		
※	作規程の反映(変更)	の見込みについ	て記載すること		

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県
8. 住門	R避難等に資するための)ダム情報提供の	ための連絡体制		
O. 正』	WEEKER TO STEWN		ための定権評価		
	操作規程等で定められて :治水協定の4.情報共				
/ ·	- 石水 励足り4. 旧報共	·行 v J & J y J J v J P y	付で 記戦、 また(よ子して 你们りる)

河川名	○○水系○○川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県
9. 河川 結状況	管理者との「既存ダム	の洪水調節機能	強化に向けた基準	本方針」に基づく	く治水協定の締
	結状況を記載すること 締結の場合には、締結		況及び締結予定の	時期を記載するこ	<u>-</u> と
10. そ	の他必要と認められる	事項			

河川名	○○水系○○川	ダム名	○○ダム	都道府県	○○県
, , LA	山人)テユコユッラゲー	おなのマブ!!!		のタに対エッタク	PE DE E
	助金にかかわる予算の とを証する書面	執行の適止化に	関する法律第2	2条に適する各種	1月の承認を受
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					

利水ダム治水機能施設整備費補助 実施フロー



[・]利水ダム治水機能施設補助交付要綱に関わる提出様式の提出先は、国管理区間に設置された利水ダムの場合は地方整備局等、都道府県管理区間に設置された利水ダムの場合は、都道府県となります。事業採択時に国土交通本省よりご案内します。

- 〇 利水ダムの事前放流を推進するため、利水ダム管理者による事前放流強化に資する放流施設の整備等を支援する補助 事業を実施。
- 〇 相模川水系相模川に設置された相模ダム(神奈川県企業庁管理)において、既設放流設備の改造等を支援し事前放流 の強化を図る。

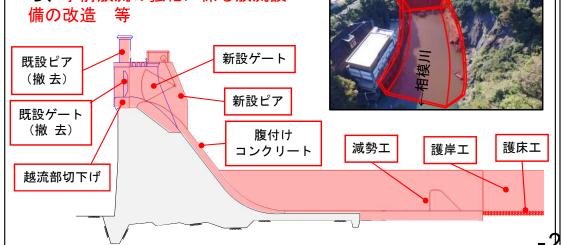
事業内容



ダム名	相模ダム
河川名	(一級)相模川水系相模川
目的	水道用水、工業用水、発電
形式	重力式コンクリート
堤高	58.4m
竣工	1947年(昭和22年)
管理者	神奈川県企業庁

事業内容

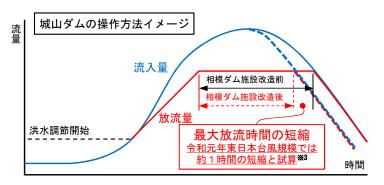
老朽化した既存設備の改造のうち、事前放流の強化に係る放流設備の改造 等



効果

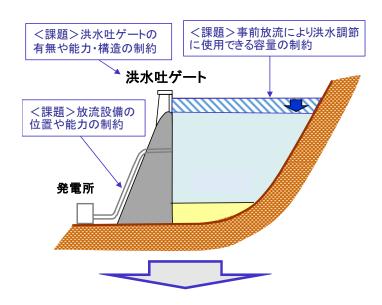
划		
_	施設改造前	施設改造後
放流設備	常時滿水位 EL.167.0m EL. 158. 0m LWL(発電) EL.148.0m	常時満水位 EL.158.0m EL.156.2m LWL(発電) EL.148.0m
放流能力 (常時満水位)	$3,240 \text{ m}^3/\text{s}$	4,000 m ³ /s $\frac{1}{3}$ ($\frac{+760 \text{ m}^3}{\text{s}}$)
事前放流(72h)による 洪水調節可能容量	2,799 万m³	3,103 万m ³ ※1 (+304 万m ³)

相模ダムにおける事前放流の強化により新たに生み出される洪水調節可能容量を活用することで、下流に位置する城山ダムにおける最大放流量の継続時間を短縮し下流リスクを低減^{※2}。

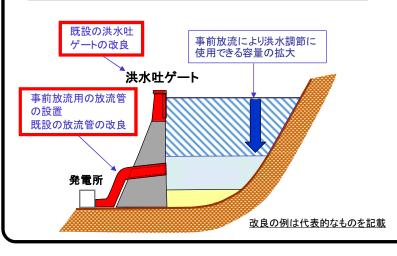


- ※1 現在執行中の実施設計により変更となる可能性あり。
- ※2 城山ダムでは、令和元年東日本台風により異常洪水時防災操作へ移行したことを機に同規模の 洪水に対して特例操作を行うことで緊急放流を回避するよう、ダム操作方法を見直し済み。

- 26 - 洪水に対して特別操作を行うことで素志成派で出歴するよう、ノー深にカスとんにとがする - ※3 他の洪水及び今後予定している操作規程の改訂内容においては効果が異なる可能性あり。 国土交通省では、利水ダムが事前放流を行うにあたり、放流施設の整備等(放流管の増設、洪水吐ゲートの改良等)が必要となる場合において、その費用の一部を補助します。



<u>既存施設の改良等に要する費用の一部を補助</u>



【対象事業】

- 一級河川又は二級河川の利水ダムであって、利水ダム設置者が放流施設の整備等を行うことで、事前放流の強化による一定の治水効果が見込まれる事業を対象とします。
- ※ただし、一定の治水効果の見込みや、事業完了後のダムの操作が適切に実施される見込みであること等について、評価・審査を行います。

【補助対象事業者】

- 利水ダム設置者※(民間事業者、地方公共団体、公営企業局等)を対象とします。
- ※利水ダム設置者とは、河川法第二十六条第一項の許可を受けてダムを築造した者で、河川法第三十三条の規定によりその地位を継承した者も含む。

【補助対象経費】

放流施設等の整備のための本工事費並びに測量設計費、用地費及補償費のうち、国土交通省が認める費用とします。

【補助率】

補助対象経費の1/2以内とします。

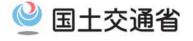
ただし、都道府県知事が管理する区間に設置された利水ダムの場合、当該区間を管理する都道府県知事が費用の一部を負担するものとします。

【事業採択手続き】

事業内容の評価・審査を行い、事業採択の可否を決定し事業主体に対し書面により通知します。 複数年にわたる事業は、各年度の計画を作成することで応募可能です。

※予算の範囲内での事業採択となります

基準降雨量を超過した場合等の対応



■基準雨量を超過したダムが発生した場合

- ① 予測メール受信後、ダム管理者と連絡をとり、対象ダムの事前放流の有無や実施状況を確認し、1時間以内に「報告様式4」を本局宛の事前放流メーリングリスト(kkr-jizenhoryu@gxb.milt.go.jp)に送信してください。
- ② ①の報告後に予測メールが届いたうえでダムの対応が変わらない場合は、その都度の本局への報告は不要とします。ダムの対応が変わる場合は、その都度、「報告様式4」を用いて事前放流の実施判断・状況等を、上記メーリングリストに送信して下さい。ただし、本省からの依頼や記者発表・記者会見を行う社会的関心が高い出水では、上記日時以外の依頼を別途行う場合があります。
- ※休日·夜間においても同様の対応となります。日常的に、ダム管理者との連絡先や連絡手段の確認をお願いします。

■事前放流を実施した場合

③事前放流を実施したかの判断は、統一河川情報システム、ダム管理者からの報告、川の防災情報など貯水位の低下や維持を確認してください。そのうえで「報告様式4」に反映して下さい。

【報告様式4】事前放流実施ダム、基準降雨量を超過したダム

	出力結果	漢字	水系名	漢字	河川名 よみがな	漢字	ダム名 _{よみがな}	地整名	事前放流の実施判断・状況等	備考
		DA T	0.47.00.10	ex T	0.07.00.00	DK 1"	5-110-0			
0月0日0時	〇〇川水系 〇〇ダム (管理者) 基準降雨量××mm GSM予測××mm	IIIOO	まるまるかわ	0011	まるまるかわ	00	まるまる	00	1. 事前放流を実施 (貯水位低下)	○/○ ○:○開始 ~ ○/○ ○:○終了 予測降雨量が基準降雨量を超えていないが○○判断により実施。【統一河川情報で水位低下を確認
△月△日△時	△△川水系 △△ダム (管理者) 基準降雨量××mm GSM予測××mm	الاهم	さんかくがわ	الاکک	さんかくがわ	ΔΔ	さんかく	ΔΔ	1. 事前放流を実施 (貯水位低下)	○/○ ○:○開始 ~ ○/○ ○:○終了予定 実施要領 (回復可能水位テーブル) により実施 (実施理由:○○) 【ダム管理者に再確認】
□月□日□時	□□川水系 □□ダム (管理者) 基準降雨量××mm GSM予測××mm	ווםם			しかくがわ		しかく		2. 事前放流を実施(貯水位維持)	○/○ ○:○開始 ~ ○/○ ○:○終了 既に容量が確保されていたが貯水位維持のための放流を実施した後、○○のため事前放流を中止し
〉月◇日◇時	◇◇川水系 ◇◇ダム (管理者) 基準降雨量××mm GSM予測××mm	♦		♦	ヒシかわ	$\Diamond \Diamond$	ヒシ	$\Diamond \Diamond$	3. 事前放流を実施予定	○時現在予備放流中であり、予備放流完了後の○○○頃に事前放流に移行予定。(多目的ダムの場合)
月〇日〇時	〇〇川水系 〇〇ダム (管理者) 基準降雨量××mm MSM予測××mm	0011		0011	まるまるかわ	00	まるまる	00	3. 事前放流を実施予定	ダム管理者と調整中 ○/○ ○:○開始予定
△月△日△時	△△川水系 △△ダム(管理者)基準降雨量××mm GSM予測××mm				さんかくがわ	ΔΔ	さんかく	ΔΔ		が無いため貯留する 既に確保すべき容量が確保されており、〇〇のために水位維持のための放流を実施せず貯留する。
□月□日□時	□□川水系 □□ダム(管理者)基準降雨量××mm MSM予測××mm		しかくがわ		しかくがわ		しかく		8. 個別の実施基準に該当しない	実施要領の基準(〇〇)を満足していないため、現時点の予測結果では事前放流を実施しない。
◇月◇日◇時	◇◇川水系 ◇◇ダム (管理者) 基準降雨量××mm MSM予測××mm	♦	ヒシかわ	♦	ヒシかわ	♦ ♦	ヒシ	*	11. その他 (下流河川で被害が生じているため未実施)	下流河川で被害が生じており未復旧ため事前放流を実施せず、〇時から特別防災操作へ移行予定。
					予測降 限	加基準	中間重を超過し	た場合または	は事前放流を実施した場合には以下を記載し報告。	
					- 7 mind	L 00				
					●予測時					
									雨量、予測降雨量を記載	
							ダム名…集計の	のため、別シー	-トを参照のうえ正確に記載すること(水系名、河川名は〇(〇川の"川"まで入力。ダム名は〇〇ダムの"ダム"は不要など)。
					●地整名	-				
						対流の実施半	刂断∙状況等⋯	事前放流を実	施中又は実施済みの場合は1又は2を選択し、未実施の場	易合は3~11から未実施理由をを選択。
					<mark>●備考</mark>					
					+					
			+						準降雨量を超過した場合は、その都度行を追加し積み上げ	
					(同じダ.	ムが何度も	出ることもある	が、その予測的	時間の都度のダムの状況を書き加えていき豪雨の名称単位	立でとりまとめる。)
					【補足】					
					1. 事前加	放流を実施(貯水位低下)			
					事前加	放流を実施の	中または実施が	きみ 。		
							立を低下させて		た場合。	
					2. 事前	放流を実施(貯水位維持)			
							中または実施が	み。		
									貯水位低下量を算定した結果、必要な貯水位低下量が肝	に確保された状態にある場合において、当該貯水位を維持するための放流であり、利水容量内でその貯水位を維持した時
						実に確認で		CTAPE CY	MANUAL DIE TECHNOLOGY EN MANUAL TECHNOLOGY EN MAUNUAL TECHNOLOGY EN MANUAL TECHNOLOGY EN MANUAL TECHNOLOGY EN MA	一直によっている。 ジャッコージャース・コルバル・ロー・ファッカルル てい バーコンピーエーア て マルバ 八年 と権力 ひたり
								して報告を行	ったが、その後貯水位の低下が確認された場合は、事前放	な流(貯水位低下)として修正報告を行うこと。
			+		35.03	F 11372X ()16 ()	,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	TALICII	一、これ、 では、 一、	WWW. 17. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
					3 事前#	放流を実施 ⁻	予定			
			+					品作山である!	場合や事前放流を実施するための準備をしている場合等。	
					尹明/	以かいてかり	A SHI WIXWITE	ま15中でのの4	あって争削以加を実施するための学舗をしている場合等。	
					4 事前 t	おされまなる	ス字でなったが	この公子油	雨量が変化し事前放流が不要となった	
									降雨量が当初の予測降雨量から変化した場合。	
					争削点	以派を美施っ	アルでめつにか	、ての後予測	降的重か当初の予測降的重から変化した場合。	
						+:**+	2 	: :::::::::::::::::::::::::::::::::::	1 + 0 ~ 4 + 4 + 1 - 12 (- 1 +	
									したので洪水対応に移行した	**************************************
					争削加	以流を表施っ	ア正でめつにか	、同地的な家	雨等により洪水量に達し洪水調節に移行したため事前放置	元を夫施しない場合。
						LL 1-444		· + - = //		
									水量等に至らず放流量が最大となった	(Mr
				-	事前方	以流を実施	ア疋であったか	、流人量が操	作規則·施設管理規程·操作規程に規定されている洪水量	[寺に王り9 に 成流 更か
			-		+	nh / 17 . 1	5 E 1255 - 1			
									:、満水になる可能性が無いため貯留する。	
			+							、状況において、満水になる可能性が無く、貯留する計画の場合。
			+						で、2. 事前放流を実施(貯水位維持)に該当しない場合。)	
					7 -	- ①既に限度	夏水位※以下。	まで貯水位を [*]	下げていたダム	
					7 -	- ②洪水調質	容量と利水図	容量で予測降高	雨量に対する確保容量を確保していたダム	
									する確保容量を確保していたダム	
						※治水協足	こに定める限力	と 事前が	放流実施要領に定める水位下限値が異なる場合は、 <mark>事</mark> 育	前放流実施要領に定める水位下限値
					[R4.1	10.13追記】	農地防災ダム	で基準降雨量	量を超えた場合は理由:7-①、7-②で報告する(目的がF	: (治水容量) のみの農地防災ダムについては、理由7-①で報告)
					8 個別	の宝施其準	こ該当しない			
								流を判断する	。 5ダムで実施要領の個別の実施基準に該当しない場合。	
					- HII /	スルズ 心女	※1~6・7 事制ル	אייו פרושויא פ	リー・人間女限の個別の大肥を干に成当しない物口。	
			-		O == #==	マト時ずから	運用により対応			
									7.4.め、東並快速を実施したい担人	
			-		協定	- 基づく時期	ことの貯水池	理用メムであ	るため、事前放流を実施しない場合。	
					1	. =m tele (v.		7 +	The state of the s	
			+						マ流を実施しない	
			-		── 予測隊	降雨量が基	準降雨量を超過	過したが、洪水	く調節可能容量がゼロであるため事前放流を実施しない場。	台。
							記入すること)		こい場合に、11. その他とし、カッコ内及び備考欄に具体に	

 0
 1. 事前放流を実施(貯水位帳下)

 0
 2. 事前放流を実施(貯水位機特)

 3. 事前放流を実施予定
 4. 事前放流を実施予定をあったが、その後予測雨量が変化し事前放流が不要となった

 5. 事前放流を実施予定であったが、洗水量に達したので洗水対応に移行した
 6. 事前放流を実施予定であったが、洗入量が洗水量等に至らず放流量が最大となった

 0
 7-①、既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する(既に限度水位以下まで貯水位を下げていたがム)

 7-②、既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する(法本調節容量と和水容量内で予測商用量に対する確保を登極保していたがム)

 0
 7-③、既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する(洗水調節容量・行予測時用量に対する確保を登極保していたがム)

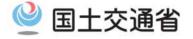
 0
 9・時期ごと貯水池運用により対応

 0
 9・時期ごと貯水池運用により対応

 1 0 . 洪水調節可能容量がゼロであるため事前放流を実施しない

 1 1 . その他(異体に記入すること)

事前放流等実施の報告(出水後)



■事前放流等実施の報告(出水後)

【①②共通事項】

- ・報告対象、確保した容量の考え方は別添資料「事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムにおける確保容量のカウントについて」(以下、「確保容量のカウントについて」という)を参照のこと。
- ・報告は、国交省所管ダムは洪水後3日以内(1週間以内にデータ精査)、利水ダムは洪水後1週間 以内(2週間以内でデータ精査)に行うこと。
 - 当該出水の状況により報告期限については別途依頼する場合があります。

【①事前放流の実施報告】

- ・事前放流を実施したダムの確保容量、貯水量、回復状況等をまとめた実施状況を、エクセル様式 (事前放流の実施報告(出水後))において報告すること。
- ・なお、令和5年度より公表値は「確保容量のカウントについて」のA+B 部分としている。
- ・確保容量は事前放流(貯水位維持)の場合A部分はゼロとなるが、B部分を算出し確保総量として整理するものとする。

【②既に事前放流の容量を確保していたダムの報告(以下、「既に確保していたダム」という)】

- ・既に確保していたダムについて、事前放流の外数として出水に備えたダムとの観点から、とりまとめることとしたのでエクセル様式(既に事前放流の容量を確保していたダムの報告(出水後))において報告すること。
- ・既に確保していたダムにおける容量のカウントについては「容量のカウントについて」のC 部分とする。
- ・基準降雨量を超過した農地防災ダムについては、既に確保していたダムとしてカウントするものとする。

事前放流の実施報告(出水後)R4.10.18

シート名「一覧(行をコピーして入力様式へ)」から行を貼り付けること(集計するため) ※BA列以降の印刷範囲外も集計に使用

·事前放流(水位低下)	のA容量は利	利水容量内で	貯水位を低	下させた分の	容量となる								15075 9 43.	X17F01/4.4	H HI JIX JII. UZ YI	DKES WILLIAM	+81の重として名	rang a	流水位では 水位を記載	なく、常時満		(流入量きなくな	を担により維持で (った時刻)	水位維持を割の水位	主装了した時	水位維持の場合は	10を入力	水位維持	の場合は0を入力	t and a second													4
日付 豪雨の 名称 別	直	全し No. 諸元 iiii 全し	ダム位置 (緯度:北 緯)	ダム位置 (経度:東 経)	7厶名	水系 河川:	名 管理	者 総貯	水容 有効	洪水 容量 (予6 流や 法44 を数	世等 連枚		洪水調節可能	##	基準與兩量	Ŧ	流河川の状況	報告の区 ①水位低 (報告理由 1)	(多目的:	常 子 Y の 時	接刺 Yのオ は流開 (事前が	ズ位 Zの形式流開 (事前)	序刻 Zのカ 放流 (事前	メーソ 火位(事 放流 実施	Yの水深 ・前放流 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	Zの水深 X一 制放流 よる水位 【B+	2の水 (事) 開始	容量 前放流 :時にお (3) 利水容 に	A容量 (3 以前放流 上乙胺母 実	3 + A容量 (利 利前放流 売ダムに け	前放流 了時にお	載。ケータが更新	断された時間ではな い)		流設1	育能力		流実施後の貯水位の回復	異常洪水時防災操作や非常用洪水吐から の越流の回避に繋がったか	事前放流:	予測発表か 実 高開始する	備考	
	司 別、 省 利水 庁	名 順 No. (水系順)	ダムマップ	位置図用						ため 保す 量を	る容	治水協定入した	定に記 洗水額 た値	節可能容量 した水位下限 値	降雨量 降雨	下流河川 濫危険力 超過	で氾 下流河川で (位を 濫浸水被 発生		サ 利水:常時 水位)	始の時満	刺) 始時の	水位) * 刻) <u></u>	(81	深) [A	低下) 10 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	分] / 量の	()空き容量)	容量)お	おる確保量の	の空き容 量)	予測発表 予測器 時間 量	(1) GSM (2) MSM (3) 実施要領(回 復可能テーブル	①読売量に見合う日標とする 量が確保できた。 で流入量等に運んできた。 流量が最大となった。 に移行に に移行に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	放 敷高	放流能力 [回復の有 回復し 無 時	回復時の状況 1)洪水量に達することなく水位に復 (2)洪水ピーク前に回復 (3)洪水ピーク後、洪水中に回復	避 ②異常洗水時防災操作を実施した ③予測が異常洗水時防災操作に連しない ④非常用洗水吐からの越流の可能性があり、事前放流によ	-	までの時間		
		補 → 利						Ŧ	m³ ∓	Fm³ ∓	m ³ (m)	(f m	m3)	(m)	(mm) (時	間) 超過の	場合 被害発生(力 場合は入)	選択	m	вос	0:00 m	ОВОС	D:00 m	1	<i>f</i>	m	/n =	∓m³	∓m³	∓m³	∓m³	OBO OOm O:OO	m/ 測(異体に記入 ること)	す す ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(±1) m	m3/s	①回復 ②損失有	②洪水と一ク後、洪水中に回復 ④洪水量低下以降に回復 ⑤回復していない ⑥その他(具体に記入すること)	⑤非常用洪水吐からの軽流に速した ・	〇日〇時間 〇分	間 〇日〇時間 〇分		
																				1			/	- /		-1/																	-
7月1日 号 1	液鉄 だ	a 東 272	36:33:25	138:42:51 八ツ	4 711	機川 茶春川	間変統方卷個	i.ff. 10	7.500	90.000 6	55.000 55	i5.2	9.380	549.2	350	48		①水位低下	55	5.2 9 B	22:00	550 9B	3 23:00	548	5.20	2.00	7.20	5.000	2.000	7.000	2.380	29 B 3:00 OO	(T)GSM (4)その根程日本)	immecessacranesac	PA:	C	1)6946	②洪水ビーク前に回復	①異常洗水路防災機作の可能性があり、事前致流により回避	0日1時間00	分 10日19時間00分	,	
台風〇 7月2日 号 1																		①水位低下				225.5 10B		/		/						30 B 3:00 OO	(事務所独自予測 による(日本気象	r l				②洪水ビーク前に回復					
	利水工本件年	PDE 953 733	34:49:22	133:24:1 \$th N	36 III (86	室川 版彩川	中国軍刀(株)	12	27500	80500	13203 233	1.14 8	80.500	207.0	110			(1)米位鉄ト	74	7.0 10 1	22:00	225.5 10H	23:00	224.00	11.50	1.50	13.00	37.000	2.700	39.700	40.800	30H 3:00 IOO	(M))	行機無量に基合う目標とする影響が確保で	en IOO	00 0	1/88/00	(2)法米ヒーク制に回復	⑦利水ダムであり該当なし	0 H 194 M 1005	分 10日19時間00分		
台風〇 7月2日 号 2	和水 庁 間	東 00 00	0:0:0	0.0.0	00	III.OO III.C	〇〇電力(株)		00	00	00 0	00	00	00	00	〇〇 旅館水位記	7通 浸水被害使生	②水位維持	21	0.0 308	B 4:00	200.0 30 B	14:00	200.5	10.00	0.00	10.00	200		200	1.000	30B 3:00 OO	(T)GSM	⑤その他(水位維持した後) 水位が上昇した)	00	00 6	1)回復 00	⑥その他(水位維持のため貯水位が 下がっていない)	(7)利水ダムであり絵当なし	0 E 10 H MOD	分 0日1時間00分		
120/0/0												_												_	0.00	0.00	0.00			0										₽			
																		+		_					0.00	0.00	0.00	_		0	_									+			
020/0/0																									0.00	0.00	0.00			0													_
020/0/0 020/0/0					-		_		_	_	_	-			_	_	_	-		-	_	_	_	_	0.00	0.00	0.00	_	_	0	-		_		_					+			
120/0/0																		-							0.00	0.00	0.00			0										+			
020/0/0																									0.00	0.00	0.00			0													
20/0/0 20/0/0												_												_	0.00	0.00	0.00			0	_												
					-			_	_	_	_	+	_	-		_	_	+		_	_	_	_	_	0.00	0.00	0.00			0	_		_		_			-		+			
20/0/0																									0.00	0.00	0.00			0													_
0/0/0												_												_	0.00	0.00	0.00			0	_												
									_			_		_		_				_	_				0.00	0.00	0.00			0	_									+			_
0/0/0																		-							0.00	0.00	0.00			0										+			_
20/0/0																									0.00	0.00	0.00			0													
20/0/0 20/0/0												_				_	_				_	_	_		0.00	0.00	0.00			0			_							+			
020/0/0										_	_	_		_											0.00	0.00	0.00			0	_									+			_
0/0/0																									0.00	0.00	0.00			0													
120/0/0	++T											\perp	_					_							0.00	0.00	0.00			0					_	\vdash				+			
020/0/0 020/0/0	+++										_	+		_				+	_	_	_	_			0.00	0.00	0.00			0	-				_					+		1	
020/0/0																				_					0.00	0.00	0.00			0										_	1		_
↑ここより上の	の行に行	テを挿入	しシー	卜名「一	覧」から	行を貼り	り付ける	こと(集詞	計する	ため)	ЖВ.	A列以	L降のE	7刷範	囲外も第	計に使	用します																										
			合	計					0	0	0		0																														

既に事前放流の容量を確保していたダムの報告(出水後)R4.10.18 シート名「一覧(行をコピーして入力様式へ)」から行を貼り付けること(集計するため) ※AK列以降の印刷範囲外も集計に使用

- 【留意事項】 ・既に事前放流の容量を確保していたダムの報告は、直轄ダム、水機構ダム、補助ダム、利水ダムで事前放流判断時点における「理由7」を選択したダムについて記入する。
- ・本報告は「事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムの確保容量のカウントについて」に示す、事前放流としての扱いではないが、<mark>利水容量内で</mark>既に確保すべき量が確保されていた実際の容量「C容量」を確認するものである。 ・理由7において、治水等多目的ダムに該当がある7-③「洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム」は確保すべき容量をすでに確保していたダム数として数はカウントし、確保容量としては「0」と整理する。
- ・・農地防災ダムは理由:7-①、7-②で報告することとし、基準降雨量超過時に確認した常時満水位からすでに下がっていた水位に相当する容量を既に確保していた容量としてカウントするものとする。
- ・目的が「(治水容量)のみの農地防災ダムについては、理由7-①で報告し同様に既に下げていた容量としてカウントするものとする。

- 理由7. 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する。 既に降雨量に見合う確保すべき容量が確保されている場合で、海水になる可能性が無いため貯留する。 既に降雨量に見合う確保すべき容量が確保されている場合で、2. 事前放流を実施(貯水位を低下させる必要がない状況において、満水になる可能性が無く、貯留する計画の場合。 (既に確保すべき容量が確保されている場合で、2. 事前放流を実施(貯水位維持)に該当しない場合。) 7 一①既に限度水位※以下まで貯水位を下げていたダム 7 一②洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム ※治水協定に定める限度水位と事前放流実施要領に定める水位下限値が異なる場合は、事前放流実施要領に定める水位下限値

																,												自動計算		AA列参照	3			
日付	豪雨の名称	参	直轄機構、担	川水 担当 地方	全通 No.諸元 🖟	全通し	ダム位置 (緯度:北 緯) ダムマッ	』 ダム位 (経度: 経)	這置:東	ダム名	水系	河川名	管理者	総貯水容量	有効貯水 容量	法44米のに	洪水灯留学 備水位 (常満、制 限 予備で		節可能容量	基準	降雨量	下流河	川の状況	報告の区分(理由7)	X'の水位 (多目的:常 満、制限、予 備で最も低い	Z'の時刻 (基準降雨量 超過時の時	Z'の水位 (基準降雨 量超過時に	X'ーZ' (既に下げ ていた水	既に確保し ていた容量 (C容量)	確認の (国総研 載。デー	トリガーとた システムで・タが更新さ い)	なった降雨予測 の予測時間を記 れた時間ではな	備考	月
		נית	補 省 助、 利水	前庁 12	順直→機→	No. (水 系 順)	ダムマッ	プ位置図	図用					里	台里	めに確保する容量を含む)	最も低い高さ)	治水協定に記 入した値	洪水調節可能容量に 対応した水位下限値	降雨量	降雨継 続時間	下流河川で氾 濫危険水位を 超過	た流河川で氾 監浸水被害 発生	7-2 7-3	高さ 利水:常時満 水位)	刻)	確認した水位)	深)	(C容量)	予測発表時間(Z'の時刻 を自動参照)	予測降雨量	①GSM ②MSM ③実施要領(回 復可能テーブル)		
					補 → 利									∓m³	∓m³	∓m³	(m)	(∓m3)	(m)	(mm)	(時間)	超過の場合は入力	被害発生の場合は入力	選択	m	O日OO:00 ※指定の書式で 入力すること	m	m	∓m³	O目O O:OO	OOmm/ OOh	④その他独自予 測(具体に記入す ること)		
7月1日	台風〇号	2	利水農	農水 中部	8 00	00	0:0:0	0:0:0	O \$	OO農地防災 ゲム	וונסס	וונסס	OO土地改良 区	00	00	00	150.0	00	120.0	00	00			7-①	150.0	2日 20:00	120.0	30.00	500	2日 20:00	00	①GSM		00
7月1日	台風〇号	2	利水	「ネ 庁 関東	00	00	0:0:0	0:0:0	0	00	OOJII	OOJII	〇〇電力(株)	00	00	00	200.0	oc	100.0	00	00	危険水位超過	浸水被害発生	7-(2)	200.0	2日 20:00	150.0	50.00	1,000	2日 20:00	00	①GSM		0
	台風〇号	1	補助	東北	00	00	0:0:0	0:0:0	0	00	IIIOO	OOJII	〇〇県	47,100	35,500	33,900	159.0	1,090	158.0	154	12			7-3	158.48	10日 23:20	158.19	0.29				④その他独自予測 (事務所独自予測 による(日本気象協 会))		С
22/0/0			\vdash						_																			0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0								-	_															1				0.00		0日 0:00				
2/0/0				-																						1		0.00		0日 0:00				
2/0/0				-																						1		0.00		0日 0:00				
2/0/0																												0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0 2/0/0																												0.00		0日 0:00				
2/0/0			\vdash		+	\vdash		-	-							-												0.00		0日 0:00				
2/0/0					+											1												0.00		0日 0:00				
2/0/0														1														0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0																												0.00		0日 0:00				
2/0/01																												0.00		0日 0:00				
/0/0			\vdash		+	\vdash		-	-							-												0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0 2/0/0 2/0/0					+											1												0.00		0日 0:00				
2/0/0					1																							0.00		0日 0:00				
/0/0																												0.00		0日 0:00				
/0/0			\vdash		-	_		_					1	ļ		-							1	-				0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0 2/0/0			\vdash		+	\vdash		-	_							+											 	0.00		0日 0:00				
2/0/0																												0.00		0日 0:00				
2/0/0																												0.00		0日 0:00				
2/0/0		_	\vdash		-	\sqcup			_				-										-					0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0			+ +		+	\vdash		+	+			-	+	<u> </u>	 	+	1	-					 	1		1		0.00		0日 0:00		1		
2/0/0				_	1	\vdash			-				1															0.00		0日 0:00				
2/0/0 2/0/0																												0.00		0日 0:00)			
2/0/1			$oxed{oxed}$					_	_														<u> </u>			ļ		0.00		0日 0:00		ļ		
2/0/2 2/0/3			\vdash		+	\vdash		+	-			-	-	-	-	1	-						-	-				0.00		0日 0:00				
2/0/3			t			\vdash		+	-				1			+										1		0.00		0日 0:00				
		~ <i>(</i> -	<u></u>	<u>+ 1=</u>				7 F	臣仁	1. 2.1-	+ 0 -	1/4/1	7-1/5		7 4 11					7 L. L	#=1.	- / + m:						2.00						
	より上の	の行	に行	を挿	八L	ンン・	ートネ	51—	莧」	から行	を貼り	り付け	ること(集	長計す	るため)) ;	× AKタ	以降0	O印刷範围	当外も	集計(-使用し	よす											
							合計	_						١ ,	١,			Ι,	J							1	1		۱ ،					

事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムにおける確保容量のカウントについて 坐 国土交通省



2022.10.18 流水管理室

【前提】 利水容量内において事前 に確保した容量を算出

①事前放流による確保容量

②既に事前放流の容量を確保していた ダムの確保容量

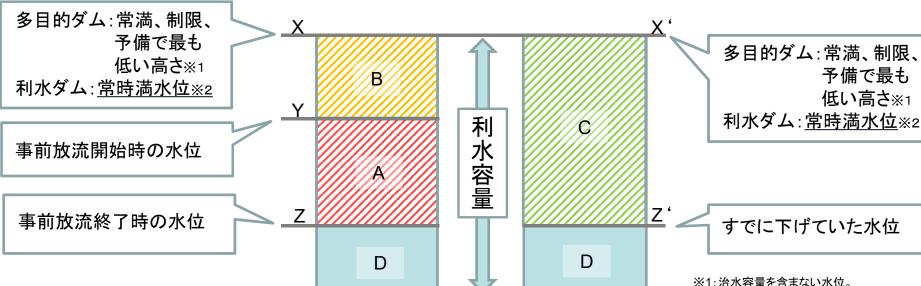
(農地防災ダムは一部例外※4)

カウント対象

:事前放流実施(報告理由1、2)

カウント対象

: 既に確保すべき容量が確保されている場合 (報告理由7-①、7-②、7-③※3)



- ※1: 治水容量を含まない水位。
- ※2: 予備放流を行う利水ダムは、B容量カウ ントに用いるX水位が常時満水位となる。
- ※3:報告理由7-③(洪水調節容量内で予測 降雨量に対する確保容量を確保してい たダム)のダムは、実施数としてカウント し確保容量としては治水容量内なので 「O」と整理する。
- ※4:農地防災ダムは治水容量としての容量 であるが、既に確保していた容量として 数、量ともカウントする。

令和4年度からの 集計の考え方

> 令和3年度までの 集計の考え方

Α

A+B

集計せず

C

- 7. 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する。 既に降雨量に見合う確保すべき容量が確保された状態であり、それ以上貯水位を低下させる必要がない状況において、満水になる可能性が無く、貯留する計画の場合。(既に確保すべき容量が確保されている場合で、2. 事前放流を実施(貯水位維持)に該当しない場合。)
- ①既に限度水位※以下まで貯水位を下げていたダム
- ②洪水調節容量と利水容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム
- ③洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム
 - ※治水協定に定める限度水位と事前放流実施要領に定める水位下限値が異なる場合は、事前放流実施要領に定める水位下限値

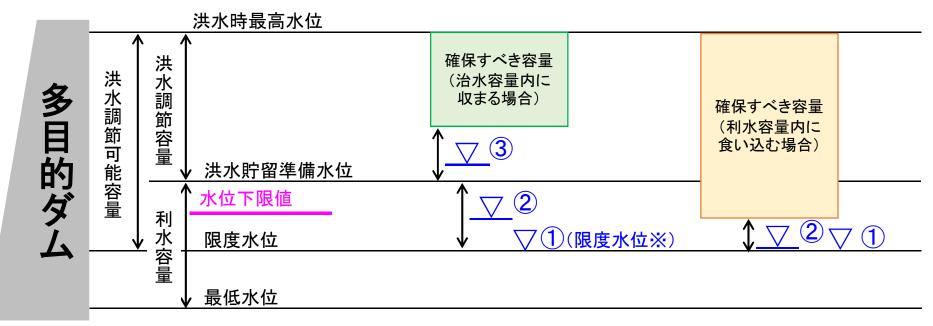


図-1. 多目的ダムにおける理由7の貯水位の考え方

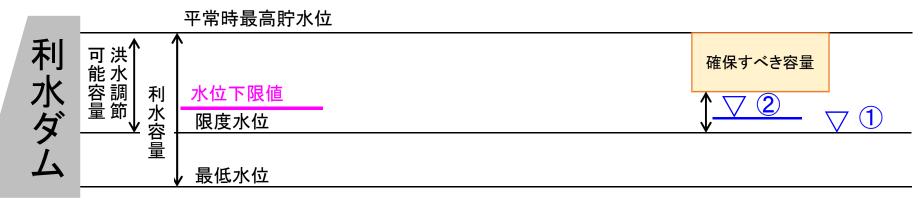


図-2. 利水ダムにおける理由7の貯水位の考え方

河川・ダム関係事務所 担当課長 殿

近畿地方整備局 河川部 河川管理課長

予測降雨量閲覧システムの改良及び当面の運用について(通知)

事前放流の予測降雨量閲覧システムの改良内容についてお知らせいたします。 また、改良に併せ事前放流等の報告に関する当面の運用について、通知いたしますの でご協力のほど、宜しくお願いいたします。

記

1. 改良内容

- ・長時間MSM (72h) の表示対応
- 実績降雨量の表示機能追加
- ・実績・予測雨量データダウンロード機能の追加
- ・事前放流実施時の報告・情報共有機能の追加 ※今回のシステム改良内容及び操作方法の詳細については、別添資料にてご確認 ください。

2. 事前放流等の報告に関する当面の運用

現行の運用については、事前放流の実施報告として報告することとしている報告 様式4(以下「報告様式4」という。)について、予測降雨量閲覧システムでの報 告が可能となる機能を実装(以下「報告機能」という。)していますが、当面は次 のとおり運用を行うこととします。

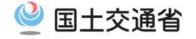
<当面の運用方法>

システムでの報告機能の操作方法等の習熟を図るため、試行期間を設けたうえで本格運用を行います。

- ・試行期間中においては、報告様式4での報告に併せ、システムへの入力を行い操作の習熟を図るようお願いします。
- ・本格運用後の報告様式4の取扱及び本格運用時期は、別途通知します。 なお、5月末までを試行期間とし、本格運用開始は、令和6年6月からを予定しています。

以上

予測降雨量閲覧システムの改修について



事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量



ダム選択(リスト選択)

ダム選択 (地図選択)

予測降雨量ダウンロード

事前放流実施状況

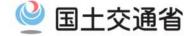














事前放流実施状況画面





詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
入力	2024/04/15 20:49	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施予定	テスト1

2024/04/15 20:50 時点 最新

地方 近畿	水系紀の川	河川紀の川	ダム 大滝	管理者 近畿地方整備局	
基準降雨量 290.0 r	予測初期時刻 nm 2024/04/15 15		状況 実施予定	状況詳細 3 状況詳細	
事前放流実施: 日付を選択 6		事前放流実施:終了日時 日付を選択	備考 ▼分 テスト1		
閉じる	更新	維続 削除			

